

マンション管理組合による 防災力向上・認知症対応 を支援します!!

無料!!

都内のマンション管理組合の皆様へ



管理組合は、切迫する巨大地震等の災害や、居住者の高齢化に伴う認知症居住者の増加など、様々な課題に対応する必要があります。

東京都では、防災力向上や認知症対応に取り組む管理組合を支援するため、マンション管理士の派遣を行っています。

【内容】

マンション管理士が管理組合に対し、実践的なノウハウの提供や手続きの支援、円滑な合意形成に向けたアドバイス等を行います。

【派遣対象・回数・利用料】

- 都内のマンション管理組合
- 1管理組合につき、防災力向上と認知症対応それぞれ1回まで
- 無料

【アドバイスの内容】

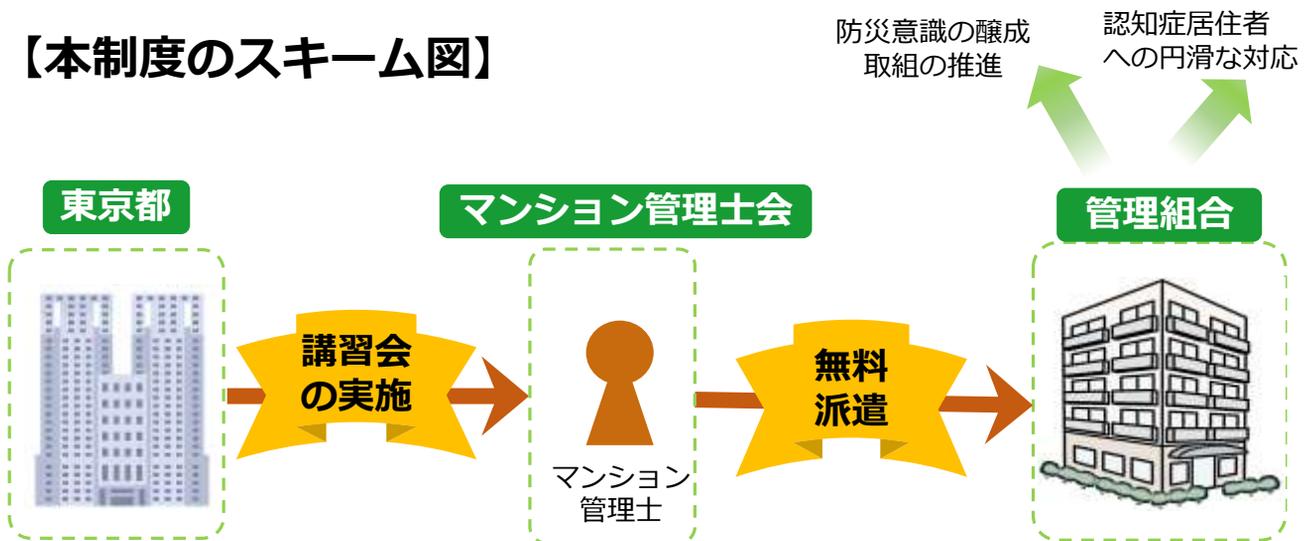
防災力 向上

- 自主防災組織の設置に関する手続き
- 要配慮者等の名簿や管理規約の整備方法など

認知症 対応

- 居住者の認知症に対する理解の促進
- 地域包括支援センター等との連携方法など

【本制度のスキーム図】



（参考）【東京とどまるマンションのご案内】

【東京とどまるマンション情報登録・閲覧制度】

東京都では、災害による停電時でも、自宅での生活を継続しやすいマンションを「東京とどまるマンション」として登録・公表し、普及を図っています。

<https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kanri/02lcp-touroku.html>



【東京とどまるマンション普及促進事業】

「東京とどまるマンション」に登録したマンションの管理組合や賃貸マンションの所有者等を対象に、簡易トイレや、防災キャビネットなどの**防災備蓄資機材の購入への補助**を実施しています

<https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kanri/02lcp-touroku/02fukyusokushin.html>



【お申込み】

東京都マンションポータルサイト内の以下のページからお申し込みください。

https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kanri/ninchi_bousai.html

